

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 7 月22日
【発行者名】	ジャパン・オフィス投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 田崎 浩友
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町 1 番10号
【事務連絡者氏名】	ジャパン・オフィス・アドバイザーズ株式会社 取締役財務部長 砥綿 久喜
【連絡場所】	東京都渋谷区南平台町 1 番10号
【電話番号】	03-6416-1287
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

ジャパン・オフィス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の主要な関係法人に以下の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第117条第2号、第3号及び第6号（ただし、特別口座管理機関に委託している事務及び投資法人債に関する事務を除きます。）に定める一般事務受託者（投資主名簿等管理人）を三菱UFJ信託銀行株式会社から以下の通り変更しました。なお、三菱UFJ信託銀行株式会社が投信法第117条第2号及び第6号（ただし、投資主名簿等管理人に委託している事務及び投資法人債に関する事務を除きます。）に定める一般事務受託者（特別口座管理機関）として行う事務の内容に変更はありません。

（1）異動があった主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

① 名称

住友信託銀行株式会社

② 資本金の額

342,037百万円（平成22年3月31日現在）

③ 関係業務の概要

イ. 委託する一般事務

- （イ）総投資主通知の受理、投資主名簿への投資主及び登録投資口質権者の記録並びに投資主名簿と振替口座簿に記録すべき振替投資口数との照合に関する事務
- （ロ）投資主及び登録投資口質権者又はこれらの法定代理人もしくは以上の者の常任代理人の住所及び氏名又は仮住所の登録又はその変更事項の記録に関する事務
- （ハ）投資口に関する諸届出の受理に関する事務
- （ニ）投資主名簿及びこれに付属する書類の作成、管理並びに投資主名簿の閲覧又は謄写本もしくは証明書の交付に関する事務
- （ホ）議決権行使書の受理、集計に関する事務
- （ヘ）分配金の計算及び支払に関する事務
- （ト）個別投資主通知に関する事務
- （チ）新規記録通知に関する事務
- （リ）情報提供請求に関する事務
- （ヌ）投資口に関する照会に対する応答
- （ル）事故届出の受理に関する事務
- （ヲ）投資口に関する諸統計及び官庁、金融商品取引所等への届出もしくは報告に関する資料の作成事務
- （ワ）投資口の追加発行、最低純資産額の減少、投資口の併合、投資口の分割、投資法人の合併等の臨時事務
- （カ）投資主に対する通知、催告、報告等の発送及び各種郵便物の返戻履歴の管理に関する事務
- （ヨ）上記（イ）乃至（カ）に掲げる事項に付随する事務

ロ. 非上場投資口について委託する一般事務

- （イ）投資主及び登録投資口質権者又はこれらの法定代理人もしくは以上の者の常任代理人の印鑑またはその変更登録に関する事務
- （ロ）投資証券不所持に関する事務
- （ハ）投資証券の交付及び保管に関する事務
- （ニ）信託財産の表示又はその抹消に関する事務
- （ホ）上記（イ）乃至（ニ）に掲げる事項に付随する事務

（２） 異動の年月日
平成22年 7 月22日